



| | |
|------------------------|--------|
| まちの話題／明治150年／年末年始の閉庁期間 | …2～3 |
| こうなっています! 町職員の給与など | …4～5 |
| 除雪作業／交通安全対策連絡協議会 | …6 |
| 人権週間／多賀語ろう会 | …7 |
| ストップ滞納／ねんきんだより | …8 |
| 農業委員会だより／学校支援ボランティアだより | …9 |
| 海外派遣研修事業 | …10～11 |
| 建物の届出／けんこう | …12 |
| 社会教育研究大会／新中央公民館愛称募集 | …13 |
| 地域おこし協力隊／緑のふるさと協力隊 | …14 |
| 多賀町立博物館 | …15 |
| 多賀町立図書館 | …16～17 |
| B&G海洋センター | …18 |
| おしらせ | …19 |

まちの情報紙

2017

12

No.844

紅葉のグラデーション



10月11日

みんなで「いただきます！」大滝小学校イワナ給食

毎年恒例の「イワナ給食」が、大滝小学校近くの犬上川の河原でおこなわれました。去年と一昨年は学校敷地内での開催だったため、河原での開催は3年ぶりとなりました。

児童たちは、まず琵琶湖に生息する魚や河川的环境について水産試験場職員から話を聞き、4年生がアマゴを犬上川に放流しました。その後、

イワナを串に刺す係、おにぎりを握る係、焼き具合を確認する係などみんなで協力しながら給食の準備を進めました。おにぎりは学校のみなが9月に収穫した新米で握りました。

外で食べる焼き立てのイワナとおにぎりは格別で、笑顔が溢れる楽しいイワナ給食となりました。

この経験をきっかけに、琵琶湖や河

川、環境についてより身近に感じ、考える児童が増えることを願っています。



▲全学年が協力して調理しました

10月15日

第12回多賀ふるさと楽市開催

あいにくの天候となりましたが、今年も多賀ふるさと楽市が開催され、多くの参加者でにぎわいました。

一部プログラムに変更はありましたが、ダンスサークルほほえみさんによるレクリエーションダンスや、やまびこクラブによるキッズピクスダンスなど、元気いっぱいの姿を披露さ

れました。

また、絵馬通りではさまざまな模擬店が出店され、通り一帯がにぎわいました。特に今年は、友好都市盟約を締結した鳥取県の三朝町にもお越しいただき、三朝温泉の足湯や、絶品のかに汁で冷えた体を温める方が多く見られました。また、特産品である梨の

販売もあり、模擬店の周りは終始にぎやかでした。

最後の抽選会にかけても多くの方にご参加いただきました。景品は多賀町からだけでなく、三朝町からも化粧水の「三朝みすと」や梨、ホテル宿泊券など豪華な賞品も加わり、大盛り上がりで幕を閉じました。



▲大勢の観客の前でダンスを披露されました



▲雨の中、多くの方でにぎわいました



▲三朝町の足湯で心も体もぽかぽか



▲抽選会で当選された皆さん、おめでとうございます!

10月13日

多賀小学校とJA東びわこから犬上ハートフルセンターへ新米を贈りました

多賀小学校5年生とJA東びわこが「食の教育」として取り組んでいる農業体験で採れた新米「キヌヒカリ」60kgを、犬上ハートフルセンターへ贈りました。

このお米は、5年生53人が9月中旬に地元農家とJAの職員と一緒に収

穫したものです。お米を受け取られた柏瀬苑長は、「大事に食べさせていただきま



▲お米を受け取り笑顔の柏瀬苑長

10月27日～29日

森の感謝祭 in たかとり2017 開催

高取山ふれあい公園で14回目となる「チャリティー・チェーンソー・カービング 森の感謝祭」が開催され、国内外から47人のチェーンソーアーティスト(カーバー)の方が参加されました。2日目・3日目は台風の影響もありましたが、3日間を通してたくさんの方にお越しいただきました。太丸丸太に、数種類のチェーンソーを駆使して彫刻するカービング。来場者の方は、カービング作品を手にとったり、大胆かつ繊細なチェーン

ソーさばきを間近で見たりするなど、迫力ある技を楽しんでおられました。

来場者の投票により1位になった作品を抽選でプレゼントする人気企画「ピープルズチョイス」では、長浜市の方が当選されました。チェーンソーアートによる「癒しのベンチ」を全国の希望される公共施設へプレゼントするイベントでは、東北支援として宮城県の医療法人施設と社会福祉自立支援施設へ、町内では多賀小学校、河内風穴観光協会、佐目区、大佐谷道路

愛護会へ贈られました。

来年の開催も予定されていますので、皆さんぜひご来場ください!



▲細部まで丁寧に彫刻されていました

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

平成30年は明治150年に当たります

平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年に当たります。

政府では、「明治150年」関連施策として、地方公共団体や民間も含

めて、全国で取り組みを推進しています。以下のホームページをご覧ください。

(HP) <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal>



お問い合わせ

内閣官房「明治150年」関連施策推進室
(電)03-3581-1357

役場の閉庁期間のおしらせ

12月29日(金)から1月3日(水)までの期間中、役場は業務を休みます。閉庁期間中は役場代表番号へご連絡ください。

閉庁期間中の連絡先

(電)48-8111 (有)2-3747

各種証明書の発行

住民票や印鑑証明など各種証明書は発行できません。コンビニエンスストアでの証明書の交付サービスも、この期間は利用できません。必要な方は12月28日(木)まで、または1月4

戸籍の届出(出生・死亡・婚姻・離婚)

閉庁期間中も役場宿直室で受け付けています。

日(休)以降に窓口へお越しください。

住所の異動の届出(転入・転出・転居)

閉庁期間中は受け付けできません。届出は12月28日(木)まで、または1月4日(木)以降窓口へお越しください。

こうなっています! 町職員の給与など

総務課 尙2-2001 電48-8120 F48-0157

こうなっています！ 町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。これは、町民の皆さんに町職員の給与等の実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1.総括

(1)人件費の状況(平成28年度普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口(27年度末)(人) | 歳出総額A(千円) | 実質収支(千円) | 人件費B(千円) | 人件費率B/A(%) |
|------|--------------------|-----------|----------|----------|------------|
| 28年度 | 7,659 | 4,695,105 | 208,960 | 787,731 | 16.8 |

(注)人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 職員数A(人) | 給与費(千円) | | | | 1人当たりの給与費B/A(千円) |
|------|---------|---------|--------|---------|---------|------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤続手当 | 計(B) | |
| 28年度 | 101 | 345,263 | 51,369 | 130,985 | 527,617 | 5,224 |

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は平成28年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレス指数の状況

| | |
|--------------------|------|
| 平成27年4月1日現在 | 97.9 |
| 平成28年4月1日現在 | 96.5 |

(注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2.職員の給与および休暇に関する状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額 の状況

| 区分 | 一般行政職 | | | 技能労務職 | | |
|-----|-------|----------|----------|-------|----------|----------|
| | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
| 多賀町 | 42歳2月 | 315,500円 | 361,100円 | 37歳3月 | 214,900円 | 221,000円 |

(注)1「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2)職員の初任給 の状況

| 区分 | | 初任給 | | 区分 | | 初任給 | |
|-------|-----|----------|----------|-----|----------|----------|----------|
| | | 2年後の給料 | 技能職 | | | 高校卒 | 143,500円 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 178,200円 | 190,100円 | 高校卒 | 143,500円 | 151,800円 | |
| | 高校卒 | 146,100円 | 154,500円 | | 127,900円 | 134,700円 | |

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の 状況

| 経験年数 | 10年以上15年未満 | 20年以上25年未満 | 30年以上35年未満 |
|-------|--------------|------------|------------|
| 一般行政職 | 大学卒 289,200円 | 361,500円 | 364,200円 |
| 技能 | 高校卒 ー | 344,000円 | ー |
| | 高校卒 ー | 265,500円 | ー |

(4)年次有給休暇の使用状況

| 給与付与日数(A) | 総取得日数(B) | 全体職員数(C) | 平均取得日数(B/C) | 取得率(B/A) |
|-----------|----------|----------|-------------|----------|
| 4113日 | 779日 | 114人 | 6.8日 | 18.9% |

(5)育児休業および部分休業の取得状況

| 育児休業取得状況 | | 新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況 | | | | | | | | | |
|----------|----|-----------------------------|----|----------|----|----------|----|----------|----|----|----|
| 育児休業取得者数 | | 部分休業取得者数 | | 育児休業対象者数 | | 育児休業取得者数 | | 部分休業取得者数 | | | |
| 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| 1 | 3 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数(人) | 構成比(%) |
|----|-------------|--------|--------|
| 1級 | 主事・技師・保育士 | 8 | 12.0 |
| 2級 | 主任・主任技師・保育士 | 8 | 12.0 |
| 3級 | 主査・主任保育士 | 5 | 7.4 |
| 4級 | 係長・主任保育士 | 23 | 34.3 |
| 5級 | 参事・課長補佐・園長 | 13 | 19.4 |
| 6級 | 課長 | 10 | 14.9 |

3.一般行政職の級別職員数等の状況

(平成29年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数(人) | 構成比(%) |
|----|-------------|--------|--------|
| 1級 | 主事・技師・保育士 | 8 | 12.0 |
| 2級 | 主任・主任技師・保育士 | 8 | 12.0 |
| 3級 | 主査・主任保育士 | 5 | 7.4 |
| 4級 | 係長・主任保育士 | 23 | 34.3 |
| 5級 | 参事・課長補佐・園長 | 13 | 19.4 |
| 6級 | 課長 | 10 | 14.9 |

(注)1 多賀町の給与条例に基づく級別区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4.職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

| 多賀町 | 国 |
|---------------------|---------------------|
| (28年度支給割合) | (28年度支給割合) |
| 期末手当・勤勉手当 | 期末手当・勤勉手当 |
| 6月期 1.225月分・0.80月分 | 6月期 1.225月分・0.80月分 |
| 12月期 1.375月分・0.90月分 | 12月期 1.375月分・0.90月分 |
| (加算措置の状況) | (加算措置の状況) |
| 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | 職制上の段階、職務の級等による加算措置 |

(2)退職手当

| 多賀町 | 国 |
|---------------------------|---------------------------|
| (支給率) 自己都合・定年 | (支給率) 自己都合・定年 |
| 勤続20年 20.445月分・25.55625月分 | 勤続20年 20.445月分・25.55625月分 |
| 勤続25年 29.145月分・34.5825 月分 | 勤続25年 29.145月分・34.5825 月分 |
| 勤続35年 41.325月分・49.59 月分 | 勤続35年 41.325月分・49.59 月分 |
| 最高限度額 49.59月分・49.59 月分 | 最高限度額 49.59月分・49.59 月分 |
| その他の加算措置定年前早期退職特例措置 | その他の加算措置定年前早期退職特例措置 |
| 2%～20%加算 | 2%～20%加算 |

(注)平成28年度1人あたりの平均支給額 自己都合 0千円
定年・勤奨 21,946千円

(3)地域手当

支給なし

(4)特殊勤務手当

| 支給実績(平成28年度決算) | 0千円 |
|---------------------------|-----|
| 支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算) | 0円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度) | 0% |
| 手当の種類(手当数) | 4 |

(5)時間外勤務手当

| | 27年度決算 | 28年度決算 |
|-------------|----------|----------|
| 支給実績 | 19,030千円 | 18,927千円 |
| 職員1人当たり支給年額 | 307千円 | 263千円 |

| 手当名 | 内容および支給単価 | 国の制度との異同 | 支給実績(28年度決算) |
|-------|---------------------------------|----------|--------------|
| 扶養手当 | 配偶者 13,000円 | 同 | 7,698千円 |
| | その他1人につき 6,500円 | | |
| | 満16歳年度初めから満22歳年度未までの子 各5,000円加算 | | |
| 住居手当 | 借家・貸間 27,000円(最高限度額) | 同 | 2,041千円 |
| 通勤手当 | 交通機関利用者 運賃等相当額(最高限度額55,000円) | 同 | 4,307千円 |
| 宿日直手当 | 交通用具使用者2,000円～24,500円 | 同 | 2,083千円 |
| | 勤務一回につき 4,200円 | | |

| 手当名 | 内容および支給単価 | 国の制度との異同 | 支給実績(28年度決算) |
|-------|---------------------------------|----------|--------------|
| 扶養手当 | 配偶者 13,000円 | 同 | 7,698千円 |
| | その他1人につき 6,500円 | | |
| | 満16歳年度初めから満22歳年度未までの子 各5,000円加算 | | |
| 住居手当 | 借家・貸間 27,000円(最高限度額) | 同 | 2,041千円 |
| 通勤手当 | 交通機関利用者 運賃等相当額(最高限度額55,000円) | 同 | 4,307千円 |
| 宿日直手当 | 交通用具使用者2,000円～24,500円 | 同 | 2,083千円 |
| | 勤務一回につき 4,200円 | | |

5.特別職等の給与または報酬の状況

(平成29年4月1日現在)

| | 区分 | 期末手当 |
|------|-----------|----------------------|
| 給料 | 町 長 | 718,000円 (28年度支給割合) |
| | 副町長 | 617,000円 6月期 1.5 月分 |
| | 教育長 | 573,000円 12月期 1.75月分 |
| 報酬 | 議長 | 292,000円 (28年度支給割合) |
| | 副議長 | 214,000円 6月期 1.5 月分 |
| | 議員(委員長) | 190,000円 12月期 1.75月分 |
| | 議員 | 185,000円 |
| 退職手当 | 町長 (算定方式) | 退職時の給料月額×支給率×勤続月数 |
| | 副町長 | 43/100 |
| | 教育長 | 26/100 |
| | 教育長 | 20/100 |

| | 区分 | 期末手当 |
|------|-----------|----------------------|
| 給料 | 町 長 | 718,000円 (28年度支給割合) |
| | 副町長 | 617,000円 6月期 1.5 月分 |
| | 教育長 | 573,000円 12月期 1.75月分 |
| 報酬 | 議長 | 292,000円 (28年度支給割合) |
| | 副議長 | 214,000円 6月期 1.5 月分 |
| | 議員(委員長) | 190,000円 12月期 1.75月分 |
| | 議員 | 185,000円 |
| 退職手当 | 町長 (算定方式) | 退職時の給料月額×支給率×勤続月数 |
| | 副町長 | 43/100 |
| | 教育長 | 26/100 |
| | 教育長 | 20/100 |

6.採用、退職および職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

| 部 門 | 平成28年度 | 平成29年度 | 増減数 | 増減理由 |
|-----------|------------------------|--------|-----|-----------|
| 一 般 行政職 | 議 会 事 務 局 | 2 | 2 | ー |
| | 総 務 課 | 8 | 8 | ー |
| | 企 画 課 | 6 | 6 | ー |
| | 税 務 住 民 課 | 11 | 11 | ー |
| | 福 祉 保 健 課 | 12 | 12 | ー |
| | 産 業 環 境 課 | 11 | 10 | △1 人事配置異動 |
| | 地 域 整 備 課 | 6 | 6 | ー |
| | 会 計 室 | 2 | 2 | ー |
| | 教 育 委 員 会 | 7 | 8 | 1 人事配置 |
| | 幼 稚 園 ・ 小 学 校 | 7 | 7 | ー |
| 教 育 委 員 会 | 保 育 園 等 | 25 | 25 | ー |
| | 子 ども 家 庭 ・ 応 援 セ ン タ ー | 1 | 2 | 1 人事配置 |
| | 生 涯 学 習 課 | 5 | 6 | 1 人事配置 |
| | 図 書 館 等 | 5 | 6 | 1 人事配置 |
| 公 営 企 業 | 地 域 整 備 課 | 6 | 7 | 1 人事配置 |
| 合 計 | 114 | 118 | 4 | |

(2)年齢別職員構成の状況

| 区 分 | 20 歳 未 満 | 20 歳 ～ 23 歳 | 24 歳 ～ 27 歳 | 28 歳 ～ 31 歳 | 32 歳 ～ 35 歳 | 36 歳 ～ 39 歳 | 40 歳 ～ 43 歳 | 44 歳 ～ 47 歳 | 48 歳 ～ 51 歳 | 52 歳 ～ 55 歳 | 56 歳 ～ 59 歳 | 60 歳 以 上 | 計 |
|-------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----------|---|
| | 1 (0) | 5 (4) | 17 (11) | 17 (9) | 6 (4) | 13 (3) | 16 (8) | 9 (2) | 10 (5) | 9 (6) | 15 (6) | 0 (0) | |
| 職 員 数 | | | | | | | | | | | | | |

()内は女性人数

こうなっています! 町職員の給与など

| | 町長部局 | 教育委員会 | 公営企業 | 合計 | |
|----|----------------------|-------|------|----|------|
| 採用 | 平成28年4月2日～平成29年3月31日 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 平成29年4月1日 | 3(0) | 4(3) | 0 | 7(3) |
| | 合 計 | 3(0) | 4(3) | 0 | 7(3) |
| 退職 | 平成28年4月2日～平成29年3月30日 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 平成29年3月31日 | 2(0) | 1(1) | 0 | 3(1) |
| | 合 計 | 2(0) | 1(1) | 0 | 3(1) |

()内は女性人数

7 分限および懲戒処分の状況

| 平成28年度処分者数 | 分限処分 | 懲戒処分 |
|------------|------|------|
| | 0 | 1 |

8 主な研修実績(平成28年度)

| 研修名 | 目的及び概要 | 参加人数 |
|------------------|--|------|
| 新規採用職員研修(前期) | 公務員としての心構え、基本的な制度の知識を習得する。 | 9 |
| 新規採用職員研修(後期) | 採用後半年の実務経験を踏まえ、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。 | 7 |
| 現任職員(一部)研修 | 実務経験を積んだ上で、より創造的な・実践的な職務遂行能力を養成する。 | 2 |
| 係長級職員(一部)研修 | 先進自治体や企業の取組みを学ぶとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理原則を習得する。 | 2 |
| 係長級職員(二部)研修 | 政策を決定・実現させる能力をさらに高めるとともに、部下を指導・育成するため、管理・監督者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力を養つ。 | 1 |
| 課長級職員研修 | 管理職に必要な職場の管理能力を高め、組織の経営に必要な心構えや知識を習得するとともに、危機管理能力を養成する。 | 2 |
| 法制執務研修 | 条例規則の基礎知識・技術を習得し、実務遂行能力の向上を図る。 | 2 |
| 徴収事務研修 | 徴収事務を遂行するために必要な基礎知識を習得し、実務能力の向上を図る。 | 2 |
| 愛犬4町新規採用職員研修 | 地方公務員法など法令、人権問題などから、公務員としての基本的な自覚と姿勢を培う。 | 6 |
| 人権研修 | あらゆる人権についての問題点をさぐり、知識を深める。 | 全職員 |
| 地域活性化プランナーの学び直し塾 | 地域政策の担い手を、地域活性化プランナーと位置づけて、その養成に向けた教育プログラム。 | 1 |
| 政策形成能力養成研修 | 湖東定住自立圏形成自治体の重要課題で中長期的な視点から政策形成能力の向上を図る。 | 3 |

9 福利厚生に関する事業

| 多賀町職員交友会(会員数 116人) | |
|--------------------|---------|
| 会員掛金額 | 4,663千円 |
| 補助金額 | 900千円 |
| その他の収入 | 13千円 |
| 福利厚生事業支出合計額 | 4,952千円 |

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)48-8116 (F)48-0157

除雪作業 皆様のご協力をお願いします

例年のとおり降雪の時期となってきました。除雪作業をおこなうとき、路上に駐車および障害物等が置かれていると、作業が非常に困難になります。路上に駐車および障害物等を置

かれないように、ご協力をお願いします。なお、路上に駐車および障害物等があり、除雪作業に支障をきたす場合には、除雪作業をおこないませんのでご了承ください。



総務課(交通安全) (有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会の活動報告

彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会は、彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町・湖東土木事務所・彦根警察署・彦根交通安全協会・彦根犬上地区安全運転管理者協会・彦根地域交通安全活動推進委員協議会・滋賀県トラック協会彦根支部で構成される協議会です。高齢者自転車大会の開催や交通安全ポスター・作文コンクールの実施、交通安全フェアの開催、新入学児童を対象とした交通安全教室の実施など、彦根・犬上地区の交通安全をはかるべく、各種活動をおこなっています。

高齢者自転車大会

高齢者の方々に自転車運転技術を競いながら、普段は気づかない運転の難しさを体験していただきました。



▲日頃忘れがちなルールを再確認しました

交通安全教室

彦根・犬上地区の幼稚園、保育園を対象にした交通安全教室を開催しました。



▲歌と踊りを交えて楽しく学びました

交通安全フェア

ビバシティセンタープラザにおいてブースを出しました。スタンプラリーを通して交通安全について親子で考えていただきました。



▲キャラクターも大勢参加し盛り上げてくれました

作文・ポスター コンクール

小中学生を対象とした作文とポスターコンクールの入賞作品を、全国交通安全運動期間にビバシティ彦根で展示しました。

～受賞された多賀町の皆さん ポスター部門～

| | | |
|----------------|---------|------------------|
| 小学校 1～3年生の部 | 特選ささゆり賞 | 多賀小学校 3年 中川 暖菜さん |
| | 入賞 | 多賀小学校 3年 星居 佑香さん |
| 小学校 4～6年生の部 | 特選ささゆり賞 | 多賀小学校 6年 園田 真麻さん |
| | 入賞 | 多賀小学校 6年 多林 萌衣さん |
| | | 多賀小学校 4年 古川 帆奈さん |
| 中学生の部 | 特選ささゆり賞 | 多賀中学校 1年 清水 風花さん |
| | 入賞 | 多賀中学校 3年 富田結衣菜さん |



▲表彰式の様子

平成29年3月12日より、改正道路交通法が施行されています

新たに「準中型免許」が新設されたほか、高齢の運転者に対する認知機能検査と運転講習の機会が従来よりも増加しました。免許更新時以外でも、一定の交通違反をおこなった場合には認知機能検査を受ける必要があります。

総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

12月4日(月)から10日(日)までは人権週間です

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、みんなと人権を考える1週間です。男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、私たち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護

委員・法務局・役場までご相談ください。いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権や、配偶者・パートナーからの暴力などを始め、あらゆる差別問題や家庭内、職場内、隣近所での問題などについての相談を受けています。

また、大津地方方法務局人権擁護課、甲賀・彦根・長浜の法務局各支局でも受けていますので、お気軽にご利用ください。相談は無料、秘密は厳守します。

| | | | |
|--------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 全国共通人権相談ダイヤル | (電)0570-003-110 | 大津地方方法務局人権擁護課 | (電)077-522-4673 |
| 子どもの人権110番 | (電)0120-007-110 | 大津地方方法務局甲賀支局 | (電)0748-62-1828 |
| 女性の人権ホットライン | (電)0570-070-810 | 大津地方方法務局彦根支局 | (電)0749-22-0242 |
| 外国語人権相談ダイヤル | (電)0570-090-911 | 大津地方方法務局長浜支局 | (電)0749-62-0565 |

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

第6回「多賀語ろう会」で研修会(10月17日)～日野町の取り組みに学ぶ～

中央公民館運営準備部会「多賀語ろう会」では「多賀の食文化」をテーマにした事業計画を検討しています。第6回多賀語ろう会では、今年1月に日野町で実施された「伝えていきたい日野の味 ふるさとの食まつり in 日野」の実行委員会事務局の西河佳子さんと日野町地域おこし協力隊の鶴瀬ゆりさんをお招きして、研修会をおこないました。

おふたりからは事業の趣旨が地域の伝統食、行事食、また母から子へと受け継いだおふくろの味の魅力を掘り起こすこと、事業の準備を進める過程で家族や地域の絆が新たに生み出したことなど、感銘を受けるお話を伺いました。いずれの趣旨も「多賀語ろう会」が新しい公民館で目指そうとしている事業の方向性と同じで、今後に向けて大いに参

考になる有意義な研修会となりました。



▲鶴瀬さんからの日野の取り組み紹介

「多賀の食文化」を探る(5)…イタドリ煮

4月から5月頃、道端や土手に生えるタデ科の多年生植物イタドリ。ポンと折って酸っぱいものをそのまま、子どもの頃によく食べました。斜めに薄くスライスして塩を振ってサラダのようにして食べた記憶もあります。広島に住む友人は砂糖をかけて食べたそうです。

10年前多賀町に来て「イタドリ煮」を「多賀ふるさと楽市」で販売しているのを見て、煮て食べることを知り驚きました。酸味やクセがなく、美味しくて忘れられない味になりました。それ以来、各字に聞き取り調査に伺う時は、イタドリの調理方法を必ず聞くことにしています。今まで訪問した萱原・桃原・大杉・甲頭倉では、湯通してから水でさらし、酸っぱさを抜き、醤油と出汁で煮るほか、おつゆの具にすると聞きまし

た。また、塩漬け保存してから野菜の少ない冬に塩抜きをして、ニシンや油揚げ、山椒の実や葉と煮るそうです。一部の方からしか聞けていないので一概には言えませんが、煮て食べる方法は知らないという字もありました。

10月に、念願だった「イタドリ煮」の作り方を藤瀬で取材することができました。4月末に採ったイタドリは約半年ぬか漬け保存しており、ぬかを洗う作業から密着しました。1日で完成すると思っていたら、塩抜きに3日間山の谷水にさらし、その後水道水で何度も洗い、一本ずつ硬い部分や柔らかく溶けた部分を取り除きながら薄く切るのに丸1日。一

度さっと湯通してから、調味料を煮立て干し椎茸とイタドリを入れ10分程。煮すぎて柔らかく溶けないように手際よくおこない、仕上げ前に実山椒を入れて炊きあげていました。5日間の根気がいるていねいな作業と力仕事、忘れられない味を作っていたと知りました。



▲谷の水で3日間塩抜きする

「多賀町史編纂を考える委員会」のブログ (龍見茂登り)
http://blog.livedoor.jp/taga_kangaerukai/archives/cat_1149923.html

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 (F)48-0594

12月は「ストップ滞納!! 強化月間」です！—税金の納め忘れはありませんか?—

税金は、私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や保健といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな行政サービスを進めるうえで非常に大切な財源です。

滋賀県下では、滞納額の縮小と収納率の向上をめざし、12月を「ストップ滞納!! 強化月間」として、税込確保に努めています。また、町税などの納期限が過ぎても未納の方に

は、督促状や電話・文章等での催告をおこなっています。滞納を続け、納税相談に応じない場合は、財産調査をおこない、預貯金や給与等の差押処分や自宅などの搜索をおこなうことがあります。なお、財産調査や搜索は、国税徴収法第141条、第142条から第147条までの規定に基づき、事前に滞納者の了承を得ずにおこなうことができます。もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

財産調査とは？

滞納者の財産について、官公署、金融機関、勤務先、保険会社などの調査をおこなうものです。

差押処分とは？

土地や家屋、勤務先からの給与、預貯金、自動車、生命保険の解約払戻金を差押えます。

納付約束を守らず悪質な方については、自宅を搜索し、家財などの差押えをおこないます。

納付相談を受け付けています！

病気や失業、やむを得ない事情で、期限内に納付が困難な場合は、電話等で必ず税務住民課までご相談ください。



▲(差押処分例)自動車にはタイヤロックをおこないます

お支払いは便利な口座振替で！

町税などの納付には、口座振替が大変便利です。各町税などの納期限日にご指定の口座から引落をおこないますので、納め忘れもありません。口座振替申請がお済みでない方は、役場税務住民課または指定金融機関でお手続きください。

※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料については、納期限内の納付書であれば、コンビニでの納付も受け付けています。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

後納制度をご存じですか？

国民年金の後納制度は、時効により納めることができない期間の国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が25年以上必要でしたが、平成29年8月から

は、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは後納制度の利用はできません。また、後納する保険料額には定められた加算額が追加されます。

付加保険料について

国民年金の付加保険料は、定額保険料(平成29年度：16,490円)に加えて、付加保険料(月額400円)を納めた場合、年金受給時に年額で<200円×付加保険料を納めた月数>の付加年金が加算されます。(付加年金は定額のため、増額や減額はありませぬ。)

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要になります。申出書は、税務住民課または年金事務所の窓口にあります。

ます。たとえば、1カ月間納めた場合、年金を受け取り始めて2年で納付した付加保険料の合計額に見合う付加年金額を受け取ることができます。将来の安心のためにもご利用ください。

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできませんので、ご注意ください。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

今回の農業委員会
12月13日(水) 13時30分～ 役場2階 大会議室



10月12日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請……1件
※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件
※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てるなどに必要な申請です。
- 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……2件
※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……5件
※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……1件
※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
- 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知について……2件
※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。
- 報告第3号 土地利用協議について……1件
※電気通信事業者がおこなう事業に対し、農業上の土地利用との調整について協議をおこなった報告です。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

朝の全校集会での読み聞かせ(多賀中学校)

10月3日、多賀中学校の毎月の全校集会で、サークル「このゆびとまれ」による道徳テーマ「いのち」の読み聞かせをしていただきました。読み手のかたわらで、絵本のさし絵をパワーポイ

ントで大きなスクリーンに写し出すという方法でした。大人数でも絵本の世界に入りやすい読み聞かせとなりました。今回の、実話をもとにした絵本「エリカ奇跡のいのち」の読み聞かせをきっか



▲読み聞かせのようす
けとして、改めて命や平和について学んでいきたいものです。

学びっこタイムに地域の力(大滝小学校)

今年度も、多賀(大滝)里づくりプロジェクトの一環として学びっこタイムをおこなっています。毎週木曜日・金曜日、集団下校までの時間に宿題

やみんな遊びをします。毎回地域の方々や町内で活動しているサークルにご協力いただき、子どもたちはさまざまな体験をしています。子どもたち

は、毎回学びっこタイムの時間を楽しみにしており、地域の方からも「子どもたちから元気ももらえる」などの感想をいただいています。



▲よし笛



▲よさこい



▲読み聞かせ



▲玉すだれ



▲竹馬あそび



▲コマ作り



生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

平成29年度海外派遣研修事業 中学生の感想を紹介します

11月号に引き続き、今月号でも4人の研修生が体験したニュージーランドでの研修(8月2日～11日)の感想をご紹介します。

「ニュージーランド海外派遣に参加して感じたこと」 多賀中学校2年 濱野 天勇

僕がニュージーランドへ行ってまず感じたことは、ニュージーランドと日本との文化の違いです。たとえば、日本では一般道での車の速度は最大で時速 60 km に制限されていますが、ニュージーランドではどの車もたいがい時速 120 km ほどで走行していました。そのため、ニュージーランドでは後部座席の人にも必ずシートベルトを締めなければなりません。

ほかにも、学校での授業の方法が日本とは違っていました。1時間の授業時間が100分間で、「数学をしているのかな?」と聞いていたらいつの間にか別の科目に変わっている…なんていうことがよくありました。そしてもっと驚いたのは、勉強中にiPadを使っている人がいたことです。これには、「本当に勉強しているのか!?’」と思いました。休み時間には、広い校庭をみんなが裸足で駆け回って遊んでいました。雨の日でも、天気にお構いなしでサッカーなどをしている人がたくさんいて驚きました。僕も、バスケットボールの仲間に入れてもらって一緒に遊びました。

この10日間、とても貴重な体験をさせていただき、多賀町の皆さんには本当に感謝しています。今回研修に参加したことで、また海外に行ってもっとたくさんを知りたいと思いました。この経験を生かして、いつか多賀町のために貢献できるといいなと思っています。



▲Rainbow Springs Nature Park で巨大キウイ(像)に遭遇!

「海外派遣研修に参加して」 多賀中学校1年 清水菜々子

私が海外派遣研修に参加したのは、日本ではない“海外”に行き、いろいろなことを体験してみたいと思っていました。また、小学5年生の時から英語を少し習っていたので、何となく大丈夫かなと思って参加しました。でも、実際にニュージーランドへ行ってみると、英語を話すのは難しく、思っていることが相手に上手く伝わらなかったり、言葉のすれ違いもありました。今回の研修を通じて、英語や英会話をこれからもがんばって勉強したいと思いました。

ニュージーランドでは、休日にお菓子作りをしたり、乗馬体験をしたりしました。乗馬はしたことがなかったのですが、実際に馬に乗ってみると目線がすごく高くなって怖かったです。馬のお世話も毎日しました。ご飯をあげたり、ブラシで体をこすったりしました。お菓子作りでは、ゼリーを作ったり、日本のお菓子を作ったり、チョコケーキを作ったりしました。お菓子を作るのはとても楽しかったです。

ほかにも、ニュージーランドでは日本との違いに驚くことがたくさんありました。ここに書ききれないくらいです。ニュージーランドに行く前に、海外派遣研修に参加したことがある先輩からいろいろな話を聞きましたが、やっぱり自分の目で見たり体験することができたのは、とてもうれしかったです。海外派遣研修に参加させていただき、ありがとうございました。



▲マウントマンガヌイカレッジのみんなと記念撮影!

「海外派遣研修で感じたこと」 多賀中学校1年 清水 風花

私は、海外派遣研修に参加して、英語を話すことが楽しくなりました。また、研修中で特に楽しかった思い出は、ホストファミリーのお母さんとモーリーと一緒にMount Maunganui(標高730m)という山に約1時間かけて登ったことです。途中、山の中腹の木の下で1頭の羊を見つけました。のんびり過ごす姿が可愛かったです。そして、山頂から見るニュージーランドの景色!海は水色と青色の2色で、町にはビーチが広がっていて、日本で見るのことができないくらいきれいでした。山麓にあるお店で、ココアを買ってもらいました。日本で見たことがないようなチョコがたくさんあって、うれしかったです。気がつけば、1日があっという間に過ぎていました。

ホストペアのガスの出場するラグビーの試合を観に行ったり、お母さんと料理を作ったり、ホストファミリーと過ごした時間は、忘れられない思い出となりました。

この研修に参加して、英語を積極的に話すこと、自分からコミュニケーションをとることが大切だと感じました。私を家族の一員として温かく接してくださったホストファミリーの皆さんに感謝しています。今回の研修で学んだことを、これからの学校生活や部活動などに生かしていきたいです。そして、いつかまた機会があれば、ニュージーランドに行きたいです。



▲ホストファミリーと一緒に登ったMt. Maunganuiの山頂

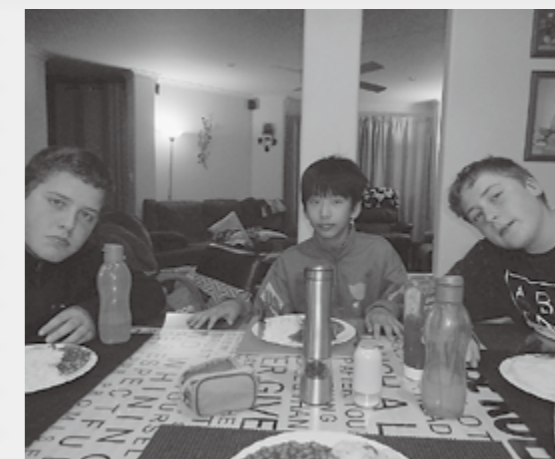
「海外派遣研修に参加して」 多賀中学校2年 棚池 仁哉

僕は、日本とニュージーランドの文化の違いを学んだり、英語の力を身につけたいと思い海外派遣研修に参加しました。

ニュージーランドの学校では、生徒は校舎の中でも外でも“はだし”で過ごしていて、1回の授業時間が100分間もあり、とても驚きました。ほかにも、モーニングティーの時間があり、昼食のお弁当を食べたり卓球をしたりしていました。ニュージーランドでは家の中では土足で過ごすものだと思っていたけれど、ホームステイ先の家では靴を脱ぐ習慣がありました。

ホストファミリーは、僕のためにいろいろな言い方をしてくれたり、ジェスチャーをしながら話しかけてくれたのでとても過ごしやすいです。休日も、いろいろなところに連れて行ってくれました。「Smile Sushi」というお店につれてもらったとき、Sushiと書いてあるのにチキンなども売られているのでとても驚きました。ニュージーランドの道路には、車が時速100kmで走ってもよいところもあり、全席シートベルトをしなければいけません。また、日本では、車と歩行者が事故を起こしたらどんな場合でも車(ドライバー)のほうが責任が重くなるけれど、ニュージーランドでは事故を起こしたきっかけを作った人が悪くなるので、日本とはまったく違うと思いました。それと、車で移動している時は、必ず一回は羊や牛を見ました。

僕は、ニュージーランドでとても貴重な体験をすることができました。こうした機会をいただき、本当にありがとうございました。いつかまた、もう一度行ってみたいと思っています。



▲ホストファミリーと一緒にこれから食事です

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 (F)48-0594

建物の取壊しや所有者の変更には役場へ届出が必要です！

建物(住宅や倉庫など)について、取り壊した場合や、相続などで所有者を変更した場合は、固定資産税に関する届出が必要です。届出がない場合、翌年も課税されることになりかねませんので、必ず届出をお願いします。届出書の

様式は税務住民課窓口のほか、多賀町ホームページでも公開しています。詳しくは、税務住民課までお問い合わせください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143
こんにちは、保健師です

住み慣れたまちで最期まで安心して暮らせるまちに

10月19日、ふれあいの郷で多賀町介護保険サービス事業所連絡会「チームたが」が開催されました。今回は、住み慣れた多賀町で最期を迎えたいと希望した方たちが、一人でも多く希望通り満足した最期を迎えられるようなまちをめざし、町内で在宅医療・介護に関わる多職種の方々に集まっていただきました。アドバイザーとして彦根医療福祉推進センター所長 切手俊弘先生(彦根市立病院)をお迎えし、今後の町においての在宅医療介護についての取り組みなどについて検討しました。

今回の「チームたが」の開催については、多賀町のような小規模な町だからこそきめ細やかな取り組みが可能であると、東京大学医学部(特任研究員)の松本佳子先生や県庁医療福祉推進課からのご指導ご協力をいただきました。

前半は、昨年度在宅で看取りができた事例について、多賀清流の里介護支援専門員 大林栄耶さんから



▲アドバイザー切手先生の助言を受ける参加者

例紹介を受け、そのケースに関わっていただいた特定非営利活動法人キャンナスの久堀真紀子さんや訪問看護ステーションレインボウひこねの植田人見さんからの報告をいただきました。また看取ったご家族の思いを、多賀町地域包括支援センターから報告させていただいた後、多賀町で在宅看取りを希望した場合、どのような条件や資源、取り組み等が必要かについて、参加者で熱心に検討していただきました。

※特定非営利活動法人キャンナス…地域に住んでいる看護師が忙しい家族に代わり介護のお手伝いをする有償の訪問ボランティアナース

在宅看取りを実現するために必要なこと

在宅看取りを実現するために必要な条件や取り組みについて、次のような意見が出ました。

- ・「家で死にたい！」という本人の強い思いを尊重する



▲「チームたが」でのグループ討議の様子

- ・本人の思いを受け止められるための家族の理解・覚悟が必要である
- ・在宅で看取りができる医療介護のサービスがあることを周知する
- ・在宅で最期を迎えたいと希望した場合、叶えられる可能性があることを啓発する
- ・家族の不安や揺れる思い・介護負担等を在宅医療チームで支える
- ・地域の理解が必要である(在宅療養を決めた当家に対し、あたたかく声かけしたり見守りしたりできるようにしてほしい。入院させた方がいいなど、一生懸命介護されている家族に無責任なことを安易に言わないでほしい)
- ・在宅医療を支えてくれる医師を確保する
- ・多賀町内のどこに暮らしていても在宅医療サービスが受けられる体制を作る
- ・夜間でも、医療や介護のサービスが受けられる体制を作る

今回参加された皆さんからいただいたご意見をもとに、自宅で最期を迎えたいと希望した方たちが、一人でも多く希望通り満足した最期を迎えられるよう、医療介護関係者の皆さんと地域住民の皆さんのご協力を得ながら、具体的に取り組んでいきたいと思っております。

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

平成29年度滋賀県社会教育研究大会参加報告

磯野 公子(多賀町社会教育委員)

10月6日に大津市のピアザ淡海で開催された平成29年度滋賀県社会教育研究大会に、多賀町社会教育委員として3人の方とともに参加しました。今回の大会で取り上げられたテーマ「いま社会教育に期待されていること—既成の枠組みを超えて新しい取り組みを創り出すために—」は私たちにとって大きな、そして考えていかなければならない重要な課題です。

まず、滋賀県出身の岡田正彦先生(大分大学高等教育開発センター教授)による記念講演がありました。少々難しい内容でしたが、楽しくわかりやすく配慮された進行で、社会教育の現状や目指すべき方向性についてよく理解できました。後半は、引き続き岡田先生によるコーディネートで5～6人の小グループに分かれての

ワークショップでした。地域の課題を洗い出し、解決の方策について協議し、その具体的な方法や行程まで踏み込んだ検討をしました。こういったスタイルの研修を受けるのは初めてということもあり、楽しく取り組みました。また、ただ面白いと感じただけではなく「こういうやり方、取り組み方があるのだ」と気づきや学びも多くありました。

私の参加したグループでは、「地域の活性化を図りコミュニティーを守るには」というテーマで議論を進めましたが、①過疎化・少子高齢化、②地域社会のつながりの縮小、③地域教育力の低下、④地域行事・イベント等への無関心、といったようにさまざまな課題が浮き彫りになり、私の生活している地域にも当てはまる事柄が多

くありました。話し合いを進める中で、「ここ10年ぐらいの間は現在がんばっている人の奮闘努力で何とか維持し続けられるかもしれない⇒その先を考えると地域を支える担い手を確保するために次世代の方を交えての祭りやイベント・奉仕作業などの日々の実践が必要⇒多くの方たちと楽しく笑い合える機会を作ることが重要」といったようにしだいに考えが整理されていきます。ばらばらに出された意見や提案がしだいにつながり関係性を示し、最後にはグループ内で共通認識をもつこともできた有意義な研修でした。

この大会への参加を通じて、社会教育は「人づくり」そして「地域づくり」の中核であり、実践の輪をさらに広げていきたいとの思いを新たにしました。

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

新多賀町中央公民館の愛称を募集します！ ～一般応募～

平成31年度から開館予定の新中央公民館を象徴し、地域の皆さんに親しまれるような愛称を募集します。

| | |
|-------|--|
| 応募資格 | 多賀町に在住、在勤または在学・在園の方、町内公共施設利用者。 |
| 応募方法 | 応募用紙に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAX、Eメールで生涯学習課宛にご応募いただくか、町内公共施設に設置の応募箱に直接ご応募ください。 ※応募は1人につき1点とし、自作未発表のものに限ります。 ※応募用紙は全戸配布します。また、生涯学習課窓口(中央公民館)および多賀町ホームページからも入手できます。 |
| 応募期間 | 12月8日(金)～平成30年1月8日(月) |
| 応募先 | 〒522-0352 滋賀県犬上郡多賀町久徳160-1 多賀町教育委員会事務局 生涯学習課(中央公民館内) (E-mail) s-ed@town.taga.lg.jp (有)3-3746 (電)48-8130 |
| 選定方法等 | 一次審査：応募作品を取りまとめ、町内各校園、公共施設に掲示し、設置した投票箱に投票していただきます。(投票は1人1回) 二次審査：一次審査の結果を踏まえて審査委員による審査をおこない、愛称を決定します。 |
| 賞・発表 | 最優秀賞(施設愛称として使用)、優秀賞。 発表作品が採用された応募者に対し通知します。広報たがおよび多賀町ホームページでも発表する予定です。 |

■コンセプト 約300席のホール、明るい児童室、広々とした調理室、多目的に使える土間ホールなど、地域の皆さんが気軽に立ち寄りたくなるような多様な居場所をつくる。多賀町産の木材をふんだんに使用し、木の

香りがする公民館。誰でも気軽に使用できる共用スペースが充実しており、フリーWi-Fiを導入予定。団体としてだけでなく、個人でも利用することができ、ひとりで来ても誰かとつながり、学びを深めることができる場所。

地域や観光などの情報が集まる地域コミュニティーの拠点として、地域の皆さんとともにつくる公民館を目指します。
詳しくは多賀町ホームページをご覧ください。

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 (F)48-0157

地域おこし協力隊 後藤 昌毅 隊員



10月から多賀町にやってきました、後藤です

皆さん、はじめまして。10月1日から多賀町地域おこし協力隊として着任させていただきました。後藤昌毅です。生まれは、京都市左京区一条寺で出身は滋賀県大津市になります。IT業界でJAVAプログラマーとして働いていましたが、リーマンショックで仕事が激減したのをきっかけに、田舎での自給自足の生活に憧れるようになりました。このたびは、多賀町地域

おこし協力隊として地域活性化に取り組みつつ、念願の田舎での生活の中で地域に奉仕させていただきます。活動地域は大杉地区となり、この記事を書いているのは10月20日頃です。大杉での生活が約3週間を経過しようとしています。これまでの活動を振り返ると、粗大ゴミ回収、大杉サロン、報恩講などに参加させていただきました。また、11月からは、狩猟免許を持っているので獣害対策の一環として狩猟などの活動もしていきたいと考えています。よろしくお願いします。



▲大龍神社の神あかり



▲報恩講のようす

ブログを更新しています。ぜひご覧ください！ <http://mkgoto47.hatenablog.com>

緑のふるさと協力隊 中村 卓雅 隊員



区民農園のようす

現在(10月上旬)、10月29日の収穫祭に向けてキャベツ、カブ、ホウレンソウなどの冬野菜が植えてあります。この野菜を使って地域の方々と一緒に豚汁やサラダを作り、地域の方はもちろん霜ヶ原と縁のある方々にふるさとの作物を味わってもらおう「収穫祭」イベントをします。また、趣味でバジル、レモングラス、ローズマリーなどのハーブも育てています。育てたハーブは自分の料理に使ったり、サロンの時にハーブティーにして出したりしました。皆さん、いい香りがすると楽しんでいただいているようすで、とてもうれしかったです。今度は匂い袋などのハーブを使った小物にも挑戦したいです。



▲収穫祭を控えた「区民農園」

神あかりの手伝い

9月25日は多賀大社のライトアップのお手伝いをしました。自分がした作業は、神社内の砂利にLEDライトを敷くため砂利をスコップで隣に移し、LEDを敷いた後、砂利を元に戻す作業でした。隣へ移すのは量が多く少し重いだけでしたが戻すのが大変で、LEDをつなぐ線が見えないようにするために慎重に砂利を戻すのですが、慎重にやるあまり砂利が足りなくなったり、LEDを整えている時に急に動かすと電線が出てきたりして大変でした。そして、夜のライトアップを見てきました。音楽に合わせて色が変わるとてもきれいで、音楽も神社にあっていて感動しました。



▲神あかりのようす

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

博物館臨時休館のお知らせ

11月28日(火)から12月10日(日)まで、博物館は常設展示室の照明工事に伴い臨時休館させていただきます。常設展示室の標本の一部はホール・ギャラリーにて展示し、無料でご覧いただけます。夏季の長期休館に続きたびたびご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。
なお、図書館は平常どおり開館していますので、皆様のご利用お待ちしております。

星とゾウの町コンサートのお知らせ

「クリスマスコンサート2017」

- 日時 12月8日(金) 19時~21時
- 会場 あけぼのパーク多賀 ホール
- 出演 塩澤まり子(バイオリン)、
福田みどり(ビオラ)、若松さより
(チェロ)、中澤悦子(ピアノ)



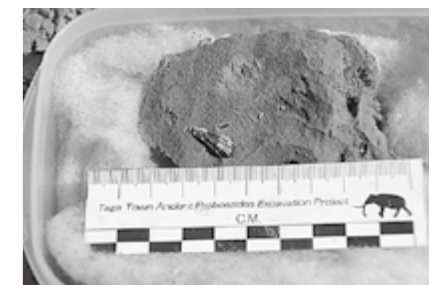
▲昨年のクリスマスコンサートのようす

活動報告

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト第5次調査の報告

9月16日から30日の期間、雨天を除く12日間の発掘調査をおこないました。発掘には、事前に募集した多賀町発掘お助け隊23人と滋賀県立琵琶湖博物館「はしかけ古琵琶湖発掘隊」18人、研究機関の専門家など16人が参加し、調査をおこないました。

今回の発掘で発見された化石は植物が111点、昆虫が85点、魚が78点、貝が51点、ワニの歯が1点、その他8点でした。
今後、整理調査を進めていきます。展示ができるようになりましたら、お知らせします。



▲昨年につづき発見されたワニの歯の化石

博物館学芸員のつぶやき

10月13日に多賀町の友好都市である鹿児島県日置市から、島津ゆかりの地を巡るツアーの皆さんが多賀町に来られ、多賀町内島津ゆかりの地についてお話させていただきました。

多賀町と日置市(旧伊集院町)が友好都市の盟約締結をおこなうきっかけとなったのは、昭和35年(1960年)から始まる関ヶ原戦跡踏破隊との交流です。

関ヶ原戦跡踏破隊とは、関ヶ原の戦いで西軍についた島津義弘の退却した道を、子どもたちが歩くことで、昔の苦労を体験し、心身を鍛錬することを目的とした行事です。

岐阜県との県境、五倍峠を越えて、

保月を通り、栗栖まで下り、多賀で宿泊して、翌朝大阪へ出発されます。

第2回踏破隊のとき、たまたま保月の集落地蔵盆がおこなわれていたことから、踏破隊員と保月住民との交流が始まり、その後まちをあげて歓迎し、激励をおこなうようになりました。

踏破隊を始められた窪田廣治氏の誘いで、多賀町親善訪問団が初めて鹿児島県の三大行事の一つ「妙円寺詣り」を視察したのが、昭和49年(1974年)のことでした。妙円寺詣りへの視察は現在も続けられています。

多賀町内島津ゆかりの地についてお話をするにあたって、少し多賀大社

のご紹介をさせていただきました。多賀大社は広く信仰を集めていますが、鹿児島にも多賀神社が存在します。この神社は、多賀大社が寿命神であることを聞いた島津義久が領内万民の保命を祈ろうと、天正7年(1579年)に勧請鎮座されました。



▲五倍峠での関ヶ原戦跡踏破隊歓迎式のようす

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

多賀町立図書館 カレンダー (休館日)

12月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

※21日(木)は月末整理休館日です。
 ※28日(木)は特別開館日です。
 ※29日(金)～31日(日)は年末休館期間です。

1月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

※1日(月)～4日(木)は年始休館日です。
 ※9日(火)は振替休館日です。
 ※25日(木)は月末整理休館日です。

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 12月2日(土) 10時30分～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者
- 内容 おはなし会とクリスマスの工作をします。

多賀町立図書館応援団 募集

- 本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。
- 日時 12月9日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)
 - 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内
 - 対象 中学生以上の方

ご案内

本のおわけ会

図書館で不要になった本や、ご寄贈いただいた本のうちすでに図書館で所蔵していたものなどをご希望の方におゆずりします。

- 開催期間 前半：12月2日(土)～12月15日(金)
後半：12月16日(土)～12月28日(木)
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 対面朗読室
- 冊数 前半は1人5冊まで、後半は制限なし。
- 内覧展示 11月25日から12月1日(金)まで内覧展示しますので、どうぞご覧ください。

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

| | 2017年 | 2018年 | 巡回場所・駐車時間 | | |
|-----------------------|-------|-------|----------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------|
| | 12月 | 1月 | | | |
| 第1水曜日 | 6日 | ※10日 | 川相 (生活改善センター前) 13時30分～14時 | 多賀清流の里 (玄関前) 14時20分～15時 | 利用支援サービス (宅配・配送) |
| Aコース (大滝方面) 木曜日 | 7日 | ※11日 | 大滝小学校 (渡り廊下) 12時50分～13時30分 | 大滝幼稚園 (駐車場) 14時～14時30分 | 藤瀬 (草の根ハウス前) 15時～15時30分 |
| Bコース (多賀方面) 水曜日 | 13日 | ※17日 | 多賀小学校 (玄関前) 13時～13時35分 | 多賀幼稚園 (運動場) 14時～14時30分 | 犬上ハートフルセンター (玄関前) 14時40分～15時20分 |
| | | | | | 滝の宮スポーツ公園 (玄関前) 15時50分～16時20分 |
| | | | | | 多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15時55分～16時25分 |

※印は巡回日が変更になっていきますのでご注意ください。Aコースの最終巡回場所が滝の宮スポーツ公園(玄関前)に変更になっていますのでご注意ください。
 利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。
 天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

ご案内

「このゆびとまれ」クリスマス会 vol.2
 サンタさんはきてくれるかな?

- 日時 12月9日(土) 10時30分～11時30分(10時受付開始)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 内容 おはなし会・工作・ゲーム
- 対象 幼児～小学生までとその保護者
- 定員 先着40人(事前申し込み必要)
- 申し込み受付 11月25日 10時～
- 申し込み方法 来館または有線・電話(FAXは不可)
- お申し込み 子どもの本サークル「このゆびとまれ」
(受付協力：多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142)
- 持ち物 はさみ・セロテープ・色マジック
- 主催 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

付録等のおわけ会

- ポスターやカレンダー、シール・カードなど図書館で購入している雑誌等の付録をおわけします。
- 日時 12月24日(日) 10時～
 - 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内
 - 内覧展示 12月9日(土)～12月23日(土)

新春 賀状展

- 多賀大社で展示されていた年賀状展の巡回展示です。
- 期間 1月8日(月・祝)～21日(日)
 - 場所 あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー
 - 共催 多賀大社

読書週間・図書館開館19周年記念事業報告

人形劇サークル「我楽多」さんによる「にんぎょうげき」の報告

10月29日、人形劇サークル「我楽多」さんによる人形劇を開催しました。人形劇をはじめ、紙芝居、パネルシアター、手あそびなど盛りだくさんで、楽しい充実した時間となりました。



▲大きな紙芝居に子どもたちも釘付け



▲創作の人形劇を楽しみました

図書館からのお知らせ

寄贈本受付中!!

年末は大掃除の時期です。大掃除の最中に、昔読んだ本や、棚に眠ったままの本があれば図書館へ!!
 〈寄贈本の行先は?〉
 図書館で受け入れたり、「おわけ会」用の図書となったり……。保育園

や幼稚園、小学校、中学校、町内施設や福祉施設にもらっていただく場合もあります。特に子どもたちのためにも、絵本や児童書大歓迎です。(ただし、寄贈後の扱いにつきましては図書館に一任していただきます。電話帳等はお断りします。)
 まずは図書館にご相談ください。

お返し忘れの本はありませんか?

いよいよ今年も残りわずかとなってきました。もし借りたままの本があれば図書館へご返却ください。そして、新たにお正月休み用の本を借りてみてはいかがでしょうか。

新しく入ったCDの紹介

| タイトル | 歌手 | 出版社 | ラベル記号 |
|-----------------------------|---------------------|-------------------|-------|
| Hope | リベラ/歌 | LIBERA RECORDS | 210リベ |
| ウィットネス | ケイティ・ペリー/歌 | ユニバーサルミュージック | 240ペリ |
| 明日へ向かう人 | 半崎 美子/歌 | HANZAKI MUSIC | 290ハン |
| 生まれてから初めて見た夢 | 乃木坂46/歌 | Sony Music Labels | 290ノギ |
| THE YELLOW MONKY IS HERE. | THE YELLOW MONKY/演奏 | TYMS PROJECT | 290ザイ |
| 歌声喫茶ベスト | ダークダックス/[ほか]歌 | King Record | 430ウタ |
| シニアに大人気!「思い出の歌で脳トレ・12か月ベスト」 | 坂入姉妹/[ほか]演奏 | King Record | 452シニ |

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 (F)48-1884
生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

多賀少年野球クラブ「第11回新人強化大会」が開催

11月5日、多賀少年野球クラブ主催で「第11回新人強化大会」が開催されました。

本大会は、情熱と実績のある各地の強豪チームに声をかけ、チームごとの強さ・指導を互いに吸収しあい、少年野球の発展へと繋がるようにとの思いで開かれました。

今年が多賀少年野球クラブは1回戦で延長戦までもつれ込み、タイブレーク方式での攻防でした。惜しくも1点差で敗退してしまいましたが、最後まで粘り強いプレーを見せてくれました。

今回で11回目(雨天中止を含む)となる本大会ですが、多賀少年野球クラブは過去に6回優勝しています。



▲気迫が伝わってきます!

「第12回犬上郡バレーボール大会」が開催

11月4日、「第12回犬上郡バレーボール大会」が犬上郡体育協会主催のもと甲良中学校で開催されました。

多賀町からは、ピース(多賀町体育協会クラブ)、多賀Kids(スポ少保護者)、SCREENの3チームが出場されました。本大会は男女混合チームで、多賀町3チームと甲良町1チームの

計4チームのトーナメント戦でおこなわれました。2月には「ビーチバレーボール大会」を開催予定されています。



▲大会のようす

ボーイスカウト犬上第一団ベンチャー隊イカダプロジェクトを実施

9月9日、10日の2日間、ボーイスカウト犬上第一団ベンチャー隊が大門池においてイカダプロジェクトを実施されました。

このプロジェクトとは高校年代のスカウトが企画、計画、実施そして報告書までのすべての段階を自力でおこなうものです。

当初は別の場所で実施される予定でしたが、その場所がポート禁止ということで、生涯学習課に相談があり、大門池での実施へと至りました。当日は天気も良く、手作りのイカダで大門池を一周されました。



▲イカダ作成のようす

スポーツ推進委員かわらばん

美と健康をストレッチで!

いよいよ12月に入り今年もあとわずかになりましたね。

気温も下がり運動不足になっておられませんか?

そこで今回は「ストレッチ」の必要

性とその効果について説明します。ストレッチは、体の筋や関節を伸ばし筋肉の柔軟性を高める運動で、準備運動としても活用されています。

基礎代謝が上がることでダイエット

やケガ予防にもつながり、広い場所を必要としないのも始めやすいポイントです。気温差が大きく疲れやすいこの時期に、ストレッチを日々の生活に取り入れるのはいかがでしょうか?



産業環境課(環境) (有)2-2012 (電)48-8118 (F)48-0594

資源回収のお知らせ

| 実施団体 | 実施日時 | 実施場所 | 回収品目 |
|-------|--------------------------------------|--|---------------------|
| 多賀中学校 | 12月2日(土) (予備日:12月9日(土)) 8時~10時 | 多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣) 大滝小学校グラウンド | 新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶 |

資源回収のルール……必ずお守りください!!

☆分別を徹底してください。

■新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。

■雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。

■ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。

☆窓明き封筒、感光・感熱紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。

☆古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。

☆古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

案内 年末年始における搬入受付のお知らせ(リバースセンター・中山投棄場・紫雲苑)

| | 12月 | | | 平成30年1月 | | | |
|------------------------------|-------------------|-------------------|--------|---------|-------|-------|-------------------|
| | 29日(金) | 30日(土) | 31日(日) | 1日(月) | 2日(火) | 3日(水) | 4日(木) |
| 燃やすごみ リバースセンター (電)45-0366 | 特別開場 9時~11時30分 | | | 休業 | | | 通常通り 9時~16時30分 |
| 燃えないゴミ 中山投棄場 (電)26-5250 | | 通常通り 9時~16時30分 | | 休業 | | | 通常通り 9時~16時30分 |

※燃えないごみの搬入には、許可証が必要となります。
年末に搬入を予定されている方は、12月28日(月)までに、産業環境課で許可証の交付を受けてください。

| | | | |
|-------------------|----------------------|-----------------------------------|----------------------|
| 紫雲苑 (電)48-1318 | 通常通り 8時30分~17時15分 | 火葬休業 (受付は通常通り) 8時30分~17時15分 | 通常通り 8時30分~17時15分 |
|-------------------|----------------------|-----------------------------------|----------------------|

案内 年末年始歯科診療のお知らせ(診療時間:9時~15時30分)

12月29日(金)
中島歯科医院 (電)23-3907
彦根市元町3-12

12月30日(土)
たきい歯科医院 (電)43-2400
彦根市田原町365-1

12月31日(日)
いけだ歯科高宮診療所 (電)27-1717
彦根市高宮町702-5

平成30年1月1日(月)
つつみ歯科 (電)24-2363
彦根市原町850-175

1月2日(火)
安澤歯科小泉診療所 (電)22-6191
彦根市小泉町106-9

1月3日(水)
北村歯科医院 (電)22-0622
彦根市城町2丁目15-7

案内 難病について学んでみませんか? ~難病支援ボランティア要請講座~

難病ってなんだろう? 難病支援ボランティアってどんなことするの? 難病という病気の特徴や日常生活のしづらさについて学んでみませんか。ボランティアが初めての方でも、医療講演会や患者交流会のお手伝いなどできることから始めてみましょう。ご

参加お待ちしております。
■日時 12月5日(火) 10時~15時
(9時30分受付開始)
■場所 彦根市保健・医療複合施設
くすのきセンター 3階 会議室1(彦根市八坂町1900-4)
■対象 一部(午前): 難病について理

解、勉強したい方/二部(午後): これまでに受講した方(午前含む)
お申し込み・お問い合わせ
滋賀県難病相談支援センター
(電)077-526-0171
(F)077-526-0172
(E-mail) sigananbyo@ex.biwa.ne.jp

案内 彦根工業高校「生徒作品展覧会」

彦根工業高校の生徒が一生懸命作った作品を見に来てください。
模型自動車の操作などの体験もできます。

■日時 12月16日(土)
10時30分~16時30分
■場所 ビバシティ彦根 1階
センターホールおよびプラザ

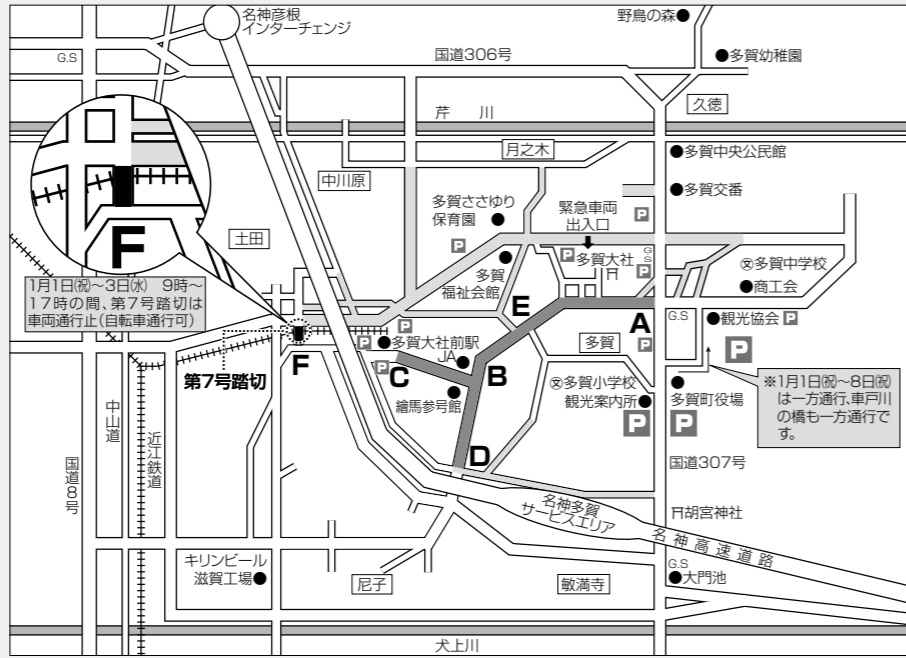
お問い合わせ
彦根工業高校 総務部工業課
(電)28-2470 (F)28-2936

多賀観光協会 (有)2-1553 (電)48-1553 taga-kankou@iris.eonet.ne.jp

初詣交通規制のお知らせ

毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、下記の交通規制をおこないます。

※多賀町役場駐車場の一方通行
1月1日(祝)～8日(祝)は、役場の国道307号線側(多賀観光案内所向かい)は入口専用となり、車戸川は役場側からふれあいの郷側への一方通行となります。多賀町役場前信号(ふれあいの郷側)は出入口として利用していただけます。



期間中、交通規制にご注意ください!

| | | | |
|---------------|-------------|-------------------------|---------|
| 歩行者専用 | A～D・B～C(区間) | 平成29年12月31日～平成30年 1月 1日 | 22時～19時 |
| | A～D・B～C(区間) | 平成30年 1月 2日～ 3日 | 9時～18時 |
| | A～E(区間) | 平成30年 1月 4日～ 5日 | 9時～17時 |
| 車両通行止(自転車通行可) | F(区間) | 平成30年 1月 1日～ 3日 | 9時～17時 |
| 駐車禁止 | | 平成29年12月31日～平成30年 1月 1日 | 22時～18時 |
| | | 平成30年 1月 2日～ 3日 | 9時～17時 |

案内 事業所の皆さん、働く皆さんへ 育児・介護休業法が改正されました

子育てをしながら働き続けられるよう、仕事と家庭の両立を図ることは大変重要です。平成29年10月1日から、改正育児・介護休業法がスタートしました。その内容は次のとおりです。
①育児休業期間が、保育所等に入所できないなど一定の場合には、子が1歳6カ月経過後、2歳になるまで再延長できるようになります(こ

の場合、育児休業給付金も2歳まで受給できます)。
②事業主は、労働者またはその配偶者が、妊娠・出産したことを知ったときに、当該労働者に対し個別に育児休業等に関する制度を知らせるよう努めることが必要となります。
③未就学児(小学校入学前の子)を養育する労働者が働きながら子育て

しやすいよう、育児に関する目的のために利用することができる制度を設けるよう努めることが必要となります。
お問い合わせ
滋賀労働局雇用環境・均等室
(電)077-523-1190
(HP) <http://shiga-roudoukyoku.jstsite.mhlw.go.jp/>

案内 林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。林業の仕事をしていた当時の

加入の有無についても当方で確認をおこないますので、お気軽に最寄の支部または本部へお問い合わせください。
お問い合わせ
独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

東京都豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル
(電)03-6731-2887
(F)03-6731-2890
(HP) <http://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>

案内 「(仮称)米原風力発電事業計画段階環境配慮書」の縦覧について

環境影響評価法に基づき、「(仮称)米原風力発電事業計画段階環境配慮書」(以下、「配慮書」)の内容について、以下のとおり縦覧します。
■事業者の名称 ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
代表取締役 中川隆久
■事業の名称 (仮称)米原風力発電事業
■種類 風力発電所(陸上)
■出力 最大23,800kW(単機定格出力2,000～3,400kW級×最大7基)
■縦覧期間 11月14日～12月15日(金) 8時30分～17時15分

(土・日・祝日除く)
■縦覧場所 滋賀県庁4階 琵琶湖環境部環境政策課/滋賀県湖北合同庁舎3階 湖北環境事務所/米原市役所伊吹庁舎1階 経済環境部環境保全課/米原市役所山東庁舎1階 山東自治振興課/多賀町役場1階 産業環境課/岐阜県庁6階 環境生活部環境管理課/関ヶ原町役場2階 水道環境課/大垣市役所2階 生活環境部環境衛生課/大垣市上石津地域事務所1階 地域政策課
■電子縦覧 (HP) <http://www.jre.co.jp/>
■意見書の提出 12月15日(金)ま

で、氏名、住所、環境の保全の見地からのご意見(日本語)を明記の上、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函または下記へ郵送(消印有効)してください。
お問い合わせ
〒106-0032 東京都港区六本木6丁目2番31号 六本木ヒルズノースタワー15階
ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
電源開発本部 開発部
担当: 竹ヶ原、伊藤
(電)03-6455-4900

案内 シルバー人材センター連合会 シニア対象「講習会」のお知らせ

| 講習会 | 内容 | 日程 | 時間 | 会場 | 対象 | 定員 | お問い合わせ |
|----------------|-------------------------|--------------------------------|---------|----------------------|------------|-----|-----------------|
| 旅館・ホテルスタッフ技能講習 | 旅館・ホテルでのさまざまな業務について学びます | 平成30年1月22日(月)～2月2日(金) 土日以外10日間 | 13時～17時 | 県内の旅館およびホテル(大津市・草津市) | 55歳以上県内在住者 | 15人 | 平成30年1月10日(水)まで |

※受講者選考面接あり。費用は無料。交通費・昼食代は自己負担。

お申し込みについては、まずはお気軽に滋賀県シルバー人材センター連合会までお電話ください。ハローワーク、シルバー人材センターに申込用紙がありますので、必要事項をご記入

のうえ当連合会あてに郵送かFAXでお申し込みをすることもできます。
お問い合わせ・お申し込み
公益社団法人
滋賀県シルバー人材センター連合会

大津市逢坂1丁目1番1号
ホテルテトラ大津3階
(電)077-525-4128
(F)077-527-9490
(HP) <http://www.sjc.ne.jp/shigapref/>

今月の足腰シャキットと教室

■実施日 1月17日(水)・31日(水)
■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
■時間 13時30分～15時30分
■場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)
■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

今月の介護者さんのおしゃべり会

■実施日 1月25日(木)
■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
■時間 10時30分～12時
■場所 もんぜん亭(多賀大社前駅の前)

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

心配ごと相談

■今月の相談日 12月18日(月)
■来月の相談日 1月16日(水)
■時間 いずれも9時～11時30分
■場所 ふれあいの郷 ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

| | | | |
|--------|----------|---------|---|
| すくすく相談 | 1月16日(火) | 10時～11時 | 子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。 |
|--------|----------|---------|---|

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

| | | | |
|-------------|----------|---------------|----------------|
| 4カ月児健診 | 1月15日(月) | 13時15分～13時30分 | H29年8月生まれの乳児 |
| 10カ月児健診 | 1月15日(月) | 13時30分～13時45分 | H29年2月生まれの乳児 |
| 1歳6カ月児健診 | 1月10日(水) | 13時30分～13時45分 | H28年5・6月生まれの幼児 |
| 7～8カ月児離乳食教室 | 1月16日(火) | 9時50分～10時 | H29年5・6月生まれの乳児 |

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

| 予防接種名 | 対象年齢 | 実施時期と方法 | 種類 |
|-------------------------------------|---|---|---|
| ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1 | 生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期:生後2～7カ月) | 初回:4～8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 7～13カ月後に1回接種 | 不活化ワクチン (6日以上おいて 別のワクチンが 接種可能) |
| 小児用肺炎球菌 ※2 | 生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期:生後2～7カ月) | 初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12～15カ月に至るまで) | |
| B型肝炎 ※3 | 生後2カ月～12カ月未満 (標準的な時期:生後2～9カ月) | 27日以上の間隔で2回接種した 後、1回目接種日から139日以上 の間隔で1回接種 | |
| 4種混合 (百日せき・破傷風・ ジフテリア・不活化ポリオ) | 1期:生後3カ月以上～90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷 風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢) | 1期初回:20日～56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種 | |
| 日本脳炎 ※4 | 1期:生後6～90カ月未満 (標準的な時期:3歳～4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3～4年) | 1期初回:6日～28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種 | 生ワクチン (27日以上おいて 別の接種可能) |
| 結核(BCG) | 生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5～8カ月) | 1回接種 | |
| 麻疹風疹混合 | 1期:12カ月以上～24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児 | 1期・2期ともに1回ずつ接種 | |
| 水痘 | 生後12カ月以上～36カ月未満 (標準的な時期:生後12～15カ月) | 3カ月以上の間隔で2回接種 | |

※1 ヒブ 生後7カ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7～13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ
※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳～2歳未
満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ
※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る
※4 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方につ
いては、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防接種券を忘れずお持ちください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども・家庭応援センター主催
(有)2-8137 (電)48-8137

〈ひろばの案内〉

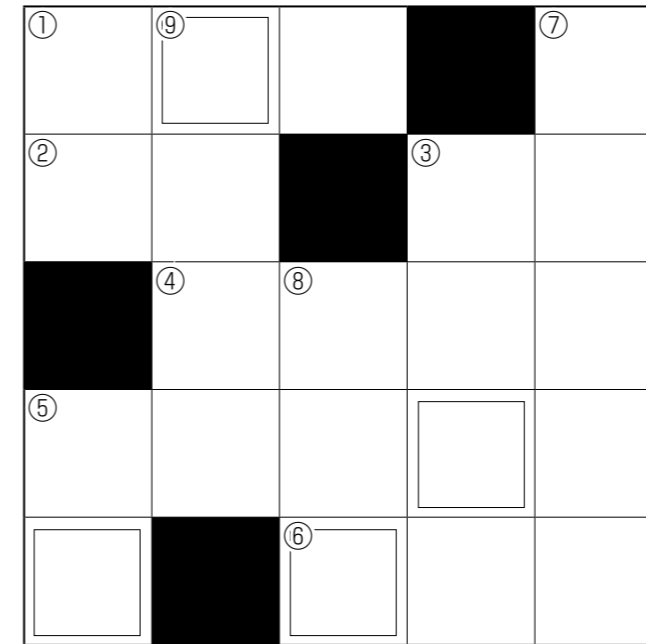
| | | | |
|---------------------------------|--------------------|-------------------|---|
| わくわくランドで遊ぼう | 月曜日～金曜日 | 9時～13時 13時～14時 | 子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするの に利用してください。 子育て相談 |
| (登録制) にじ に に 広 場 | にじ・きりん広場 ぺんぎん広場 | 12月 6日(水) | 10時～ 親子リトミックを楽しみます。 |
| | こあら広場 | 12月13日(水) | 10時～ 親子ベビーヨガを楽しみます。 |
| お話しポケット | 12月19日(火) | 10時30分～ | 子どもの本のサークル『このゆびとまれ』さんに来て いただきます。 |

平成30年1月 多賀町し尿収集カレンダー

| 日(曜日) | 午前 | 午後 |
|--------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| | 集落 | 集落 |
| 5日(金) | 萱原① | — |
| 9日(火) | 川相① | 不定期 |
| 11日(木) | 一円①②・木曾①②・久徳①②③ 栗栖② | 一円①②・木曾①②・久徳①②③ 栗栖② |
| 16日(火) | 猿木②・多賀①②・大君ケ畑①・佐目① 南後谷①③・富之尾①③・四手② | 猿木②・多賀①②・大君ケ畑①佐目① 南後谷①③・富之尾①③・四手② |
| 18日(木) | 敏満寺①② | 不定期 |
| 23日(火) | 大杉③・仏ヶ後③・一ノ瀬①・藤瀬①③ | 大杉③・仏ヶ後③・一ノ瀬①・藤瀬①③ |
| 24日(水) | 月之木①②・土田①②・中川原① | 月之木①②・土田①②・中川原① |
| 25日(木) | 佐目② | 不定期 |
| 29日(月) | 大君ケ畑②③・佐目③ | 大君ケ畑②③・佐目③ |
| 30日(火) | 川相③・小原①③ | 川相③・小原①③ |

※「一」の日時は、他町の集落の収集日とな
っています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として
不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し
込みいただいた収集回数を表していま
す。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③
は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱
原①」とある場合は1カ月に1回で申し込
みいただいた萱原のお宅を収集させて
いただきます。なお、収集予定のない集
落等については、翌月以降の収集となり
ます。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回
目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1
回目の15日後(2～3日は前後します)に収
集させていただきます。

おたのしみ クロスワード



ヨコのカギ
①香り。芳香。
②タイルを貼るときなどにできるつぎめ。
③カキ、ホタテ、アサリなど。
④習慣となっている漢字の特殊な読み方。慣用
読み。
⑤大きな道が交わっているところ。スクランブル
〇〇〇〇。
⑥この大字には調宮神社があります。

タテのカギ
①空から降ってくる水滴。
③洋酒をベースとし、シロップや果汁、氷片、炭
酸飲料などを混合したお酒。
⑤物の表面に盛り上がったもの。ラクダの〇〇。
木の〇〇。
⑦許可、免許を英語で言うとき。
⑧「遠くを見る」「見やる」という意味の動詞。
⑨p6。除雪作業のため、〇〇〇〇に駐車および
障害物を置かれないようにご協力をお願いし
ます。

問題

クロスワードを回答して、二重枠の
文字を並び替えてできる言葉をお
答えください。

ヒント:先が分かれていたり、つながっていたり、さまざま。



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ
「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有
線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。締め
切りは12月29日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品
を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合
有線FAX **2-2018**
NTTFAX **48-0157**
PCの場合
http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合

先月号の答え

| | | | | |
|----|---|---|---|---|
| カ | ミ | ア | カ | リ |
| ト | ミ | ノ | オ | |
| キ | メ | | ウ | |
| セ | イ | フ | | メ |
| キン | チ | ヨ | ウ | |

「チトセアメ(千歳)」
でした。

10月号の応募総数は41人、
正解率は100%でした!

ひとのうごき
平成29年10月末現在
()内は前月比

- 人口 7,550人(-5)
- 男性 3,645人(-4)
- 女性 3,905人(-1)
- 世帯数 2,772世帯(+1)
- 出生者数 5人
- 死亡者数 11人
- 転入者数 16人
- 転出者数 15人

放射線量(μsv/h)

| | |
|--------|------|
| 11月2日 | 0.05 |
| 11月17日 | 0.06 |

※役場前にて、3回測定平均値

12月の時間外交付

8(金)と22(金)です

19時まで受付します。
税務住民課(住民)
(有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

- わたくしたち多賀町民は
- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。



端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町 検索

多賀町ホームページ

https://www.town.taga.lg.jp

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真■胡宮神社の紅葉の写真です。この写真を撮った11月中旬には、真っ赤に色づく「血染めの紅葉」や色づき始めた紅葉のグラデーションを楽しめました。町外から見に来られている方も多く、紅葉を階段から見下ろしたり真下から眺めたり、それぞれのお気に入りの場所で写真を撮影されていました。

編集後記■早いもので平成29年も残り1カ月となりました。新年を迎える準備で忙しくなりますね。寒い日が続くので体調管理に気をつけ、元気に新年を迎えたいものです。皆さん、良いお年をお迎えください! (Ⓜ)

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

減塩レシピ 汁物で野菜を
ココロ野菜のミルクスープ

温かい汁物がおいしい季節になりました。具たくさんにすることにより野菜がたっぷりとれるのに加え、汁が少なくなるので減塩にもつながります。また、牛乳を使ったスープなのでカルシウムもとれます。



材料(4人分)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 玉ねぎ……………1個 | ベーコン……………1枚 |
| にんじん……………1/2個 | コンソメ……………1個 |
| じゃがいも……………1個 | 水……………300ml |
| キャベツ……………100g | 牛乳……………300ml |
| ブロッコリー……………100g | こしょう……………少々 |

作り方

- 玉ねぎ、にんじん、じゃがいもは1cm程の角切りにする。キャベツはざく切りにし、ブロッコリーは小房に分ける。ベーコンは細切りにする。
- 鍋を熱してベーコンを炒め、次にブロッコリー以外の野菜を炒める。
- 水、コンソメを加えて煮、ブロッコリーを加えて少し煮たら、牛乳を加え、こしょうで味を調える。

調理時間 約20分

(1人分) エネルギー131kcal / 塩分0.8g / カルシウム117mg

レシピに関しては、福祉保健課(有)2-2021(電)48-8115(ふれあいの郷)までお問い合わせください♪